

令和2年5月8日

病院・薬局実務実習北海道地区調整機構
両職能委員・大学委員 各位

病院・薬局実務実習北海道地区調整機構
支部長代理 副支部長 山澤 裕司
副支部長 宮崎 ゆりか

政府における緊急事態宣言に伴う第Ⅱ期実務実習開始の延期について

平素より（一社）薬学教育協議会北海道地区調整機構の活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

北海道地区調整機構は令和2年4月16日（木）政府による緊急事態宣言を受け、4月20日～5月10日の第Ⅰ期の実習施設における実務実習の中止を決定いたしました。

引き続き、令和2年5月25日から開始の第Ⅱ期の薬学実務実習につきましても検討を重ねた結果、開始日を6週間後の令和2年7月6日に延期し、令和2年8月7日までの5週間実施することと致しました。これは、学生が実習施設において感染源となることを予防するため、実務実習開始前2週間の学生の体調管理を義務づけている施設があること、現時点で既に、他の医療関係実習生も含めた実習生の受け入れが不可能な施設も複数存在することなどを鑑みた結果であります。

なお、現時点では、残る6週間分について、薬局実習は第Ⅳ期、病院実習は令和3年度第Ⅰ期での実施を考えておりますが、今後の文部科学省、（一社）薬学教育協議会における検討結果に基づいて最終決定をする予定です。

つきましては、令和2年5月25日開始予定で準備頂いていたご施設におかれましては、ご不便、ご迷惑等をお掛けいたしますが、学生の安全確保および感染拡大防止のためご理解と今後の北海道地区調整機構の対応についてご協力をお願い申し上げます。

また、この情報については令和2年5月8日現在のものであり、今後の状況を鑑み変更の可能性もある旨を申し上げます。

以上